
税・手数料の納付方法に関する検討

1. 税・手数料の納付方法の検討概要

検討のポイント

ワンストップサービスでは申請書類を電子化するだけでなく、複数機関にまたがる税・手数料の電子納付が可能となる必要がある。そのため、次の2つの観点から最適な納付方法の検討をおこなった。

国、都道府県の利便性

税、手数料を納めたことが国、都道府県で即時に確認でき、業務が効率化すること

申請者の利便性

申請者がコストをかけずに、簡単に納付できること

検討の方向性

国、都道府県の利便性について

民間収納インフラであり、即時の納付確認が可能であるため、政府全体として電子納付で採用することが確定しているマルチ
ペイメントネットワーク(以下「MPN」という。)を活用する。

申請者の利便性について

ワンストップサービスでは、MPNが提供する複数の納付方法から電子申請と親和性の高いインターネットバンキングでの納付を中心とする。さらに申請者の利便性を向上させる「まとめて納付(ワンクリック納付)」、「情報リンク方式」、「まとめ払い」の実現に向けて、今後も検討をすすめていく。

2. 税・手数料の納付方法の検討

MPNの概要

MPNは金融機関と納付先を結ぶネットワークである。MPNが提供する収納サービスを利用すれば、従来は請求書で納付する税、手数料を国、都道府県が発行する納付番号等の入力により、納付できる。納付方法にはインターネットバンキング等があり、納付が完了したことは国、都道府県へ即時に伝わる。MPNを利用し、収納するには、国、都道府県にMPNと通信するシステムが必要となる。

MPN対応の実現方法

国庫金 政府全体で構築されているMPNへ対応するための仕組みを利用する

地方公金 地方公共団体で検討されているMPNへ対応するための仕組み及びOSSの一部を併用する

(地方公共団体の電子申請では、MPNへ対応するための仕組みとして、MPNとの通信部分を構築する方式であるため、OSS側で納付情報を管理することが必要となる)

	国庫金	地方公金	その他
科目	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車重量税 ・検査登録手数料 	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車税、自動車取得税 ・自動車保管場所証明申請手数料 ・自動車保管場所標章交付手数料 	<ul style="list-style-type: none"> ・標板交付手数料
申請者の納付方法	申請手続と連動する <u>インターネットバンキング</u> 等で支払う	申請手続と連動する <u>インターネットバンキング</u> 等で支払う	未定であるが、申請手続の中で必要な納付は、 <u>電子的な方法</u> が望ましい
MPNと通信するシステム	<u>歳入金電子納付システム</u> *1を利用	地方公共団体の <u>通信サーバー、都道府県接続サーバーの一部機能</u> の利用を想定	未定

*1 歳入金電子納付システムは、MPNで税、手数料を収納するための官公庁共同利用型のシステム(運営主体は財務省)であり、国で扱う行政手続などの手数料と一部の税を扱う

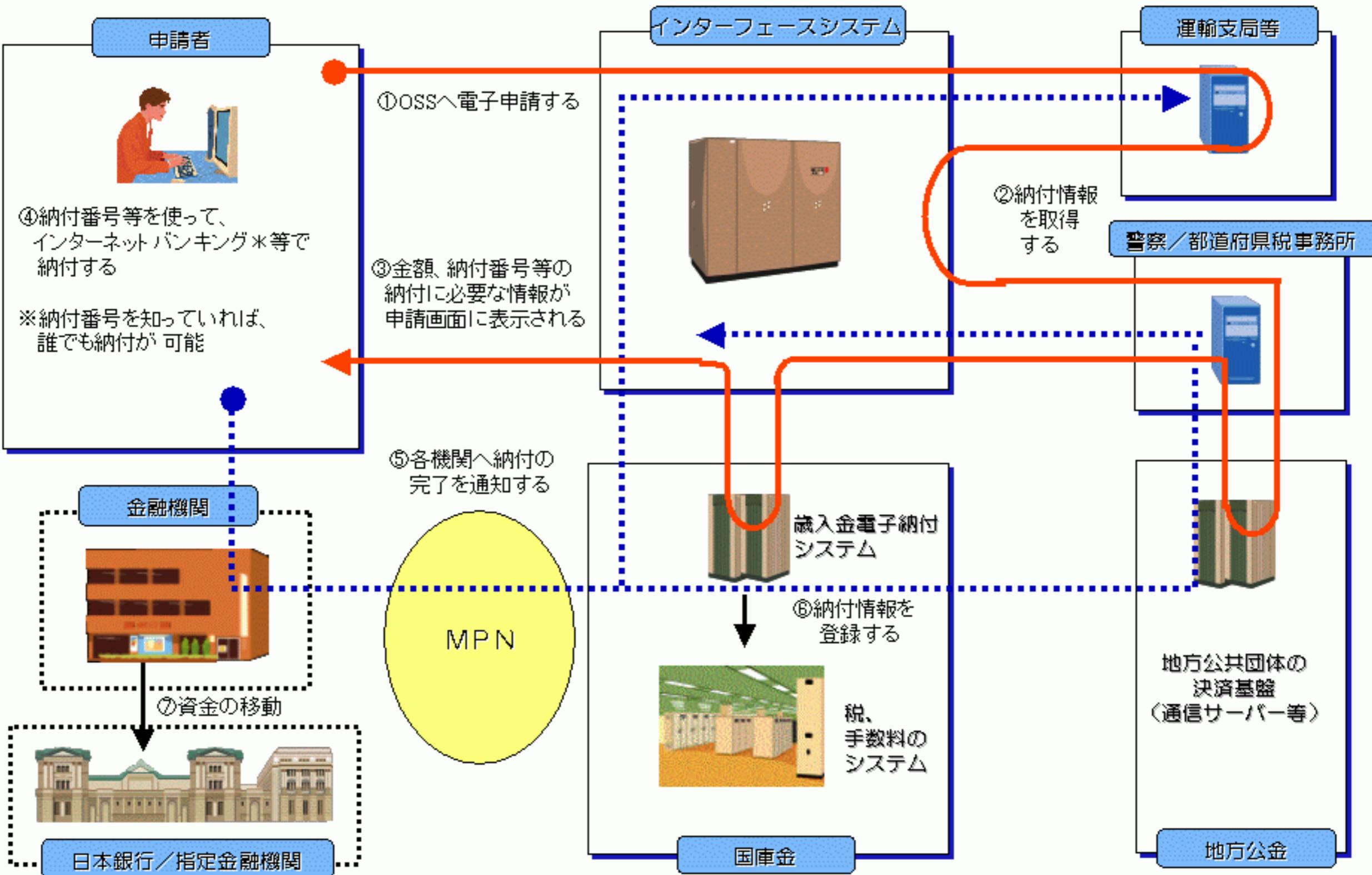
2. 税・手数料の納付方法の検討

利便性向上のための仕組み

インターネットバンキング等での納付において、申請者の利便性をより高くする方法を実現するには、更なる検討が必要である。

実現方式	概要	検討状況
まとめて納付 (ワンクリック納付)	インターネットバンキングの支払ボタンを1度押すだけで、国と都道府県という異なる支払先へ納付することができる仕組み	インターネットバンキング等と連携して、実現に向けて検討を進める
情報リンク方式	電子申請の画面と、インターネットバンキングのホームページを連携し、納付番号等の入力を不要とする仕組み	国庫金 : 情報リンク方式に対応する仕組みを構築中 地方公金 : 実現に向けて検討を進める
まとめ払い	支払先が同じである複数種類の税、手数料を一度に払うことができる仕組み	国庫金 : まとめ払いに対応する仕組みを構築中 地方公金 : 実現に向けて検討を進める

3. 税・手数料の納付方法の流れ(案)



*地方公金の場合は、指定金融機関もしくは収納代理金融機関で支払う